

令和 7 年 4 月 7 日

保護者 様

銚子市立船木小学校
校 長 川口 敏夫

警報発令時の児童の登下校について

台風や暴風雨等による警報が発令された場合に際して、児童の登下校時の安全を確保するため、下記のようにいたしますので、ご協力よろしくお願いします。

記

1 登校時の対応について

- (1) 朝 6 時に、台風等のため、**銚子市**に大雨または暴風を含む「**警報**」が発令されている場合は、自宅待機とします（例：大雨警報、暴風警報、大雨暴風警報が銚子市に発令されている）。

※朝 6 時の時点で警報が発令されている場合、原則、学校からの**連絡はしません**。
（テレビや気象庁のHP、防災メールでの確認をお願いします。）

- (2) その後の対応については、「マチコミメール」で午前 10 時までには連絡します。

①警報が解除されず、臨時休業の場合
例「本日は臨時休業とします。」

②午前 10 時までに警報が解除され、登校する場合
例「警報が解除されたので、安全に気をつけて登校させてください。」

※地域により、道路の冠水、河川の増水、崖崩れ等で登校困難とご家庭で判断された場合は、「遅れて登校させる」等、家庭の判断を優先します（その場合は、学校へ連絡してください。）。

2 下校時の対応について

- (1) 登校後に、大雨または暴風を含む「警報」が発令された場合は、「マチコミメール」を使って下校時刻をお知らせします。児童の安全を確保するため、保護者の方のお迎えをお願いします。
- (2) 保護者または保護者に代わる方の迎えを受けて、職員（担任）が児童を引き渡します。
都合で、迎えが遅れる場合には、お迎えが来るまで学校でお子様をお預かりしますので、その旨をお知らせください。

3 その他

緊急時及び校外学習等の連絡は、マチコミメールでお知らせしますので、保護者の方は是非、登録してください。また、緊急時等にお迎えに来られるご家族の方の登録もお願いします。お子さんの兄弟姉妹それぞれの学年で登録してください。
ご不明な点等ございましたら、船木小学校までご連絡ください。

船木小学校 TEL 33-0004